

※試料採取方法は、受入地や掘削形状・面積等により異なるため、**必ず事前に当社担当に確認**してください。
 事前の確認がない場合は、地質分析の再実施を依頼する場合や、受け入れをお断りすることもあります。
 ※「市川港」、「八潮市垢」、「城南島」、「大磯町大磯港」、「横浜鈴繁埠頭」、「横須賀市久里浜港」へ搬出する場合の試料採取方法等は、次頁を参照してください。

地質分析・ダイオキシン類の含有濃度試験の試料採取方法及び写真撮影

(平成26年9月4日最終改訂)

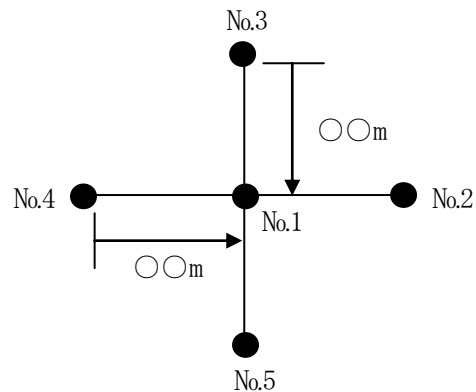
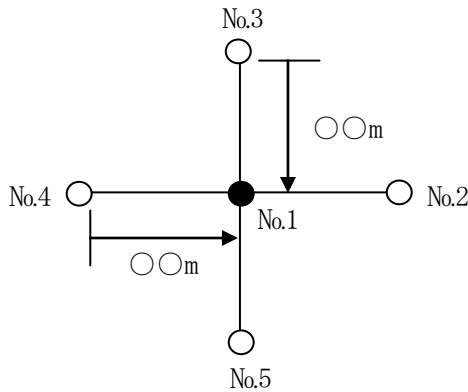
(5地点混合方式)

現場内で偏らないよう採取地点 (No.1~No.5) を決定する。

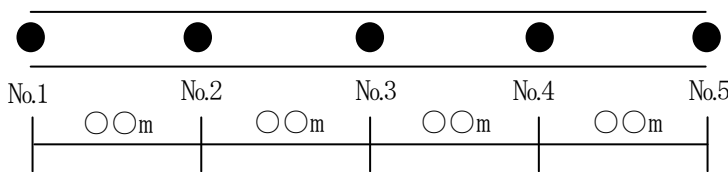
(現場が狭い場合)

(条例等による指示がある場合や

現場が極端に広い場合)



(道路工事等で延長が比較的長い現場)



(凡例) 試料採取位置

- 地質分析試験項目全項目用
- 揮発性物質を除く試験項目用

※原則として土質区分毎、かつ同一地質区分で
 5,000 m²毎に5地点採取してください。

- ① 採取前に路盤を含む舗装や植栽、コンクリートガラなど建設発生土以外のものを除去する。
- ② 上図 No.1~No.5 の各箇所て試料を採取する。
 深さは各地層の概ね 50 cm 程度。(ダイオキシン類の含有濃度試験は深さ 5 cm。)
- ③ 試料は**チャック付ビニール袋等の密閉容器**に入れる。
 (揮発性物質検定用は、**ガラスビン**に隙間がないように詰める。)
- ④ 上図採取箇所にポールやカラーコーンを立て**全体を写真撮影**する。
- ⑤ **各試料採取箇所の写真撮影** (採取試料、採取穴及び穴の深さが明確になるように)。
- ⑥ 各試料採取後 **1箇所に5箇所分の試料をまとめ、写真撮影**をする。
- ⑦ 採取した試料は**専門の機関で5試料を混合**し、試験を行う。

地質分析・ダイオキシン類の含有濃度試験試料採取状況写真用黒板記入例

工 事 件 名	〇〇〇〇新築工事	
試料採取場所	No.1	GL-3.5m
地質分析 (濃度) 試験試料採取状況		
試料採取者		
所属	(株)〇〇〇〇	
氏名	〇〇〇〇	
採取年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
施 工 者	〇〇〇〇建設	立会者 〇〇〇〇

- 写真撮影は、カラーで行う。
- 検査試料採取調書と連動します。
- 工事名、採取場所、採取深度などが鮮明に識別できるように撮影する。
- 深さは地盤高さ (G L) からの下がりとする。

採取日の当日、又は翌日までに必ず専門の機関へ分析を依頼してください。

※試料採取方法は受入地により異なるため、**必ず事前に当社担当に確認**してください。

事前の確認がない場合は、地質分析の再実施を依頼する場合や、受け入れをお断りすることもあります。

千葉県等に搬出する受入地における試料採取方法及び写真撮影

(「市川港」、「八潮市垢」、「城南島」、「大磯町大磯港」、「横浜鈴繁埠頭」、「横須賀市久里浜港」)
(5地点混合方式)

(凡例) 試料採取位置

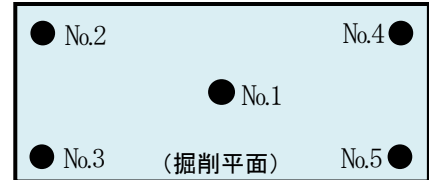
● 地質分析試験項目全項目用

※5,000 m³毎に5地点採取してください。

【敷地が四角に近い場合の試料採取】

(掘削平面)

○現場内で偏らないよう5地点採取する。

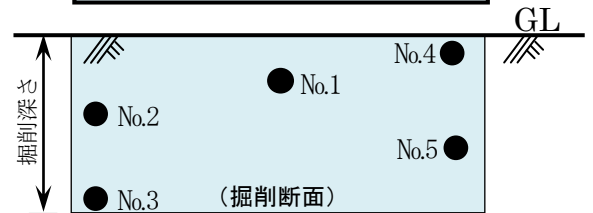


(掘削断面)

○採取深さは、表土部分から掘削床付け部分まで
バランス良く採取する。

(例) 掘削深さ 5mの場合

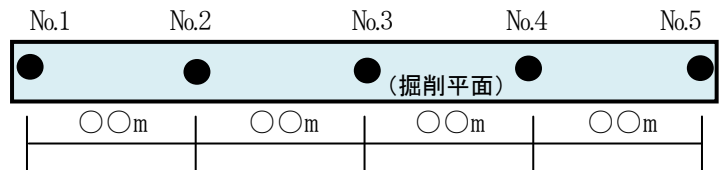
GL-0.5m、-1.5m、-3.0m、-4.0m、-5.0m で採取する。



【敷地が延長方向に長い場合の試料採取】

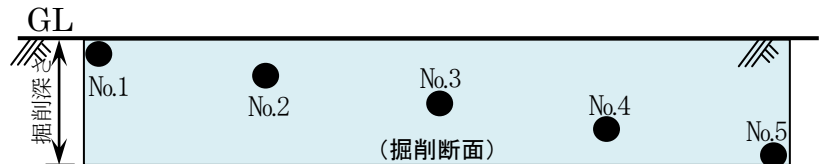
(掘削平面)

○延長方向で5地点採取する。



(掘削断面)

○採取深さは、表土部分から掘削床付け
部分までバランス良く採取する。



※汚染土の可能性のある場合は、検体数を増やす必要がありますので別途ご相談ください。

【採取及び写真撮影にあたっての注意事項】

- ① 採取前に路盤を含む舗装や植栽、コンクリートガラなど建設発生土以外のものを除去する。
- ② 上図 No.1～No.5 の各箇所ですべて試料を採取する。
- ③ 試料は各地点において、**チャック付ビニール袋 及び ガラス瓶のそれぞれで試料採取**を行い、隙間ができないよう密閉する。
- ④ 採取状況写真に用いる黒板の記載事項は、前頁の記入例を参考にしてください。
- ⑤ 上図採取箇所にポールやカラーコーンを立て**全体を写真撮影**する。
- ⑥ **各試料採取箇所の写真撮影** (採取試料、採取穴及び穴の深さが明確になるように)。
- ⑦ 各試料採取後、**1箇所**に**5箇所分の試料 (チャック付ビニール袋5個、ガラス瓶5個) をまとめ、写真撮影**をする。
- ⑧ 採取した試料は**専門の機関で5試料を混合**し、試験を行う。
- ⑨ 受入地「横須賀市久里浜港」へ搬入する場合、試料採取は必ず専門の機関 (計量証明事業者 (濃度)) に依頼してください。